

社会福祉法人 佐渡市社会福祉協議会 介護員養成研修事業

訪問介護員養成研修 2級課程（通学制）開催

佐渡市社会福祉協議会では、共に生き、共に支える社会の創造をめざし、活動しています。その一環として、介護保険等で介護業務に従事する人材や地域で助け合い活動を推進する人材の育成を目的に訪問介護員養成研修【2級課程】（通学形式）を実施します。受講を希望される方は下記に注意の上、お申込ください。

（受講対象者）

- ・佐渡市内在住の方で、18歳以上の方。定員40名。
- ・資格取得後、ホームヘルパー等の介護業務に就業を希望する方、地域の福祉活動等に参加を希望している方のうち、すべての講義・演習に出席可能な方。

（受講期間）

平成23年9月～平成24年2月まで（詳しい日程は裏面をご覧ください）

（研修参加費用）

●研修参加費 総額40,000円（税込）

内訳	金額	納付方法	納付期限
受講料	34,100円（税込）	一括納入	9月22日まで
テキスト代	5,900円（税込）	一括納入	9月22日まで

※ 一旦納付した研修参加費は理由の如何を問わず返還しません。

（募集手続き）

- （1）本会指定の申込用紙に必要事項を記入し、9月15日（木）までに佐渡市社会福祉協議会本所へ直接持参するか、郵送により提出する（郵送の場合、9月15日必着）。
※午前8時30分から午後5時30分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日を除く）受付けます。
- （2）書類選考のうえ受講者を決定し、受講決定通知書を受講者へ送付する。
- （3）受講決定通知書を受け取った受講者は、期限までに研修参加費を納付する。

（科目の免除）

- ・3級課程修了者は、3級課程の修了証明書の写しを申込書に添付し提出することで、裏面の*印が付された科目（7科目26時間）の免除を受けることができます。
- ・介護に関する実務経験がある方は、「実習免除申請書」及び「介護業務実務経験証明書」を申込書に添付し提出することで、該当する実習の免除を受けることができます。

（その他）

- ・「申込用紙」、「実習免除申請書」及び「介護業務実務経験証明書」の用紙は佐渡市社会福祉協議会本所・各支所・地域センターにあります。

お問合せ・申込書郵送先

佐渡市社会福祉協議会 総務課総務企画係
〒952-0206 佐渡市畑野甲533番地
TEL 81-1155 FAX 81-1156



